令和 2 年 2 月 29 日

富山市内の小中学校 PTA 会長の皆様へ

富山市 PTA 連絡協議会
会長　古川 尊久

拝啓　春めいた風が感じられる今日このごろ、皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素より富山市 P 連の活動にご理解をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、安倍晋三総理大臣から全国の公立小中高等学校の臨時休業を要請されるという事態となりました。これを受けて、富山市教育委員会では 3 月 3 日(火)から当面 3 月 13 日(金)までを臨時休業とする決定がなされ、各学校ではその対応に追われております。

その過程では一度 3 月 2 日から 3 月 24 日までの臨時休業の指示があり、児童生徒の下校時刻間際で 3 月 2 日(月)の午前課業実施に切り替え、その後の通知で再度、3 月 13 日までに休業実施期間を短縮するという二転三転する案内となりました。

富山市教育委員会からは、対応が二転三転したことに対して申し訳ないとのお話をいただきました。しかしながら、これらの対応は、富山市の教育委員会が保護者の就業への配慮のためであり、週末の決定でもあったことから、保護者が職場等で様々な手続きを取れる時間を確保する意図があったとのことでした。また、これらの決定は県やその他の外部からの指示や圧力によるものではなく、富山市教育委員会としての独自の判断に基づくものとのことでした。

私達 PTA は学校と社会をつなぐ役割を担っていると思います。今回の措置に対して、賛否両論あろうかとは思いますが、学校も大きな課題が山積して混乱しております。今こそ、保護者の力が必要な時ではないかと思います。

ぜひ、学校と地域と密に連絡を取り合い、子どもたちが休業期間をより良く過ごせるよう、前向きに協力していきましょう。

敬具